

行税税第176号
令和2年8月28日

京都市持続可能なまちづくりを支える
税財源の在り方に関する検討委員会 委員長 様

京都市長 門川 大作
(担当 行財政局税務部税制課)



京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する 検討委員会への諮問について

下記のとおり、貴委員会の御意見を賜りたく諮問いたしますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

セカンドハウス所有者等への適正な負担の在り方について

2 諮問の趣旨

(1) 検討の経過

京都市では、住む人にも訪れる人にも満足度の高いまちづくりの実現を目指し、その財源の在り方に関する事項について、調査し、及び審議するため、平成28年8月に「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」を設置し、誰もが「京都市に住んでよかった、京都市を訪れたい」と感じることができるまちづくりを一層進めていくための新たな財源について、市長の諮問に応じ、あらゆる角度から、御議論いただきました。そして、平成29年8月、宿泊税の創設を提言する答申をいただき、この答申を踏まえ、平成30年10月から、宿泊税を実施してきたところです。

この検討委員会では、宿泊税のほか、別荘等の所有に対して負担を求めることについても御議論いただき、答申において、「まちづくりの担い手不足によるまちの空洞化の解消や、居住の促進という目的については妥当であると考えられるものの、課税対象をどうするか、対象かどうかの線引きが可能か、課税対象の把握をどうするのか、といった多くの課題がある」ことから、「政策目的をどのように考えるか、そして、政策目的の達成のためにはどのような制度がふさわしいのか、引き続き検討する必要がある。また、京都市に定住してもらえるようにするため、課税によってどれだけの効果が

見込めるのか、居住促進策を税以外の手段を活用することにより進めていくことができないかについても、あわせて検討されたい。」とされたところ
です。

(2) 本市の厳しい財政状況

京都市では、これまで、市民生活の安心安全を守り、福祉、医療、子育て支援、教育を維持・充実させると同時に、文化を基軸としたまちづくりにより、都市格・都市の魅力を大きく向上させてきました。

その一方で、構造的に財政基盤がぜい弱であることに加え、三位一体改革以降、地方交付税が大幅に削減される中、全国トップレベルの福祉・医療・子育て支援・教育の維持充実や、市民の安心安全を守るために不足する財源を、将来の借金返済に充てるべき公債償還基金を取崩して補てんせざるを得ない状況が続いており、極めて厳しい財政状況にあります。

(3) 財源確保の検討の必要性

このような状況の下、持続可能なまちづくりを支える財源の確保に向けた税制の在り方の検討が極めて重要であり、先の検討委員会の答申を踏まえ、喫緊の課題である「セカンドハウス所有者等への適正な負担の在り方」について、どのような方策が考えられるか、貴委員会の御意見を賜りたく、諮問するものです。